

令和7年第5回

# 農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和7年5月29日
- ・ 会場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

# 深谷市農業委員会総会日程

令和7年5月29日(木)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 22 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 23 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 24 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 25 号 農地の改良に係る届出について
- 5) 議案第 28 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 6) 議案第 29 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 7) 議案第 30 号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
- 8) 議案第 31 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 9) 議案第 32 号 深谷市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の変更について
- 10) 議案第 33 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について

5. 閉 会

# 深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和7年5月29日	開会場所	深谷市役所大会議室		
開閉の日時	開 会	令和7年5月29日(木) 午後2時			
	閉 会	令和7年5月29日(木) 午後2時30分			
議長	会長 福島 明				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	大澤 正	出	21	安藤 已喜夫	欠
2	荻野 信義	欠	22	栗田 宣雄	出
3	矢神 勝彦	出	23	田村 恵司	出
4	小林 郁子	出	24	福島 明	出
5	木村 かつ江	出	1	小内 忠	欠
6	柴崎 信幸	出	2	森田 亨	出
7	石川 野理子	出	3	堀口 廣	出
8	大須賀 節子	出	4	武井 清一郎	出
9	富田 千恵子	出	5	糸原 健治	出
10	須藤 浩一	出	6	橋本 繁穂	出
11	松嶋 多喜男	出	7	高野 政明	出
12	新井 美津子	出	8	澁澤 正明	出
13	高田 次郎	出	9	望月 勇	出
14	加藤 延宏	出	10	梁瀬 和彦	出
15	持田 一吉	出	11	久保 喜信	欠
16	大澤 慶三	出	12	黒澤 清	欠
17	馬場 實	欠	13	吉田 裕治	出
18	須藤 一男	出	14	馬場 詔二	出
19	蛭川 一郎	出	15	吉野 勝男	出
20	福地 伸夫	出	16	笹井 孝	出
説 明 者	事務局長	中島 隆			
	事務局次長	穂山 光昌			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主査	磯貝 益生			
	主任	田嶋 晃			
	主任	小川 武尊			
参 与	農業振興課 係長	福島 芳宏			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議	開会	事務局長	それでは、令和7年第5回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況のご報告いたします。 農業委員24名中、21名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員は、16名中13名の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。
	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、ここからは福島会長にお願いしたいと思います。
進 行	議事録署名人の指名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 まず最初に、議事録署名委員の指名を行います。議席番号1番大澤正委員、議席番号3番矢神勝彦委員、以上、2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。
	報告事項について	議 長	それでは総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。 最初に、報告第22号から第24号でございますが、深谷市農業委員会事務専決規程により、専決処分を行っていることから、事務局からの説明については省略させていただきます。 なお、報告第23号の「農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分」については、一部あっせんの希望があるため、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、お借りしていただける方をご存じでしたら、事務局までお知らせ願います。
状 況	報告第25号 「農地の改良に係る届出について」	議 長	次に、報告第25号「農地の改良に係る届出について」は事務局からの説明を求めます。
		事務局	それでは、事務局より説明させていただきます。  【報告第25号について概要を説明】  事務局
		事務局	なお、指導委員につきましては、議席番号10番須藤委員及び農地利用最適化推進委員の森田委員を提案させていただきます。 報告案件につきましては、以上となります。よろしくお願いいたします。
		議 長	この「農地の改良に係る届出」に関する案件については、指導委員の指名をいたします。事務局からの提案がありましたとおり須藤浩一委員、森田亨委員の2名を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

会 議 件 名		て ん 末		
会 議 進 行 状 況	議案第28号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の17ページ、議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。	
		事務局	はい、それでは、議案書17ページ、議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明いたします。  【議案第28号について概要を説明】	
		事務局	農地法第3条の規定による許可申請についての説明は以上です。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。	
		議 長	それでは本議案の審議に移りますが、整理番号3番及び6番につきましては、新規就農に関する案件となりますので、委員より意見を伺います。 先ず最初に、整理番号3番について高田次郎委員お願いいたします。	
		高田委員	整理番号3番の譲受人の新規就農について、報告いたします。 5月19日に、私と荻野委員及び事務局職員で、ヒアリングを行いました。 譲受人はすでに農地を所有していますが、今回農地を取得することで改めて1,000㎡以上となるため、新規就農ヒアリングを行ったものです。 譲受人は小さいころから農家の手伝いをしており、農業経験は豊富です。現在は相続した農地(904㎡)を耕作しています。 申請地は譲受人の自宅の隣にあり、7年ほど前から譲受人が管理しているとのこと。必要な農機具はすでに所有しており、最近、新たにトラクターも購入したとのこと。 本件については、これまでの経験からして栽培技術はあるものとみられ、機械なども確保されていることから、農地の取得について特段問題はないものと考えます。以上です。	
		議 長	高田委員、ありがとうございました。 続いて、整理番号6番について意見を伺います。 加藤延宏委員、お願いいたします。	
		加藤委員	整理番号6番の譲受人の新規就農について、報告いたします。 5月15日に、私と小林委員、及び事務局職員で、ヒアリングを行いました。 譲受人は、アクリル製品の工場を経営しておりますが、ここ3年ほど、譲受人の父が借りて耕作している家庭菜園を、夫婦で手伝っているとのこと。譲受人の父は小さいころから農作業の手伝いをしており、農業経験は豊富とのこと。 譲渡し人は親戚のかたですが、相続したものの、東京で生活していて耕作できないことから、引き取り手を探していたため、譲受人が耕作したいと希望したとのこと。母の実家が農家で、必要な農機具は借りることができるとのこと。 譲受人の同級生には、市内で農業を行っているかたが複数人おり、その人たちからアドバイスなどをもらうことができるとのこと。 本件については、譲受人自身にはあまり農業経験はないものの、周りに農業経験者が複数人おり、道具や作業のアドバイス等が得られる状況であることから、農地の取得について特段問題はないもの	

会 議 件 名		て ん 末	
議 行 状 況		加藤委員	と考えます。
		議 長	加藤委員、ありがとうございました。 それでは審議に移りますが、新規就農の案件も含め、全ての案件を一括にて審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。  (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
議 行 状 況	議案第29号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」	議 長	次に、議案書の25ページ、議案第29号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	事務局よりご説明させていただきます。 議案書25ページ及び別添の総会議案資料の3ページを併せてご確認下さい。 議案第29号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」であります。  【議案第29号について概要を説明】
		事務局	農地法第4条の許可申請承認につきましては以上4件です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。  (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
	議案第30号 「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」	議 長	次に、議案書の27ページ、議案第30号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進		事務局	事務局よりご説明申し上げます。 議案書27ページをご覧ください。 議案第30号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」であります。
			<b>【議案第30号について概要を説明】</b>
		事務局	農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認につきましては以上です。 ご審議の程、お願い申し上げます。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
			(委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
			(挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
行 状 況	議案第31号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」	議 長	次に、議案書の29ページ、議案第31号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	事務局よりご説明申し上げます。 議案書29ページ及び別添総会議案資料5ページと併せてご確認ください。
			<b>【議案第31号について概要を説明】</b>
		事務局	農地法5条の許可申請承認につきましては以上14件です。 ご審議のほどよろしく願いいたします。
		議 長	それでは、本議案について審議に移りますが、整理番号13番につきましては〇〇委員に関する案件となりますので、一時退出を求めます。
			(〇〇委員 退出)
		議 長	それでは、最初に整理番号13番について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。
			(委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進		議 長	(挙手全員) 挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 〇〇委員、入室してください  (〇〇委員 入室)
		議 長	それでは、次に、それ以外の案件について一括して審議いたします。この件に関して、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
行 状 況	議案第32号 深谷市農業委員会 「農地等の利用の最適化の 推進に関する指針」の変更 について	議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。  (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
		議 長	次に、議案書の37ページ、議案第32号深谷市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の変更についてを議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	それでは、議案第32号深谷市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の変更につきまして、事務局よりご説明させていただきます。  【議案第32号について概要を説明】
		事務局	以上、議案第32号深谷市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の変更についての説明となります。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。  (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況	議案第33号 「農用地利用集積等 促進計画(案)に対する 意見について」	議 長  農業振興課  農業振興課  議 長  議 長  議 長	次に、議案書の43ページ、議案第33号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。農業振興課より説明を求めます。  議案書43ページ議案第33号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」農業振興課より説明させていただきます。  【議案第33号について概要を説明】  以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。  それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)  質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。  (挙手全員)  挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局長	福島会長ありがとうございました。 以上をもちまして、令和7年第5回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和7年5月29日

議 長                    福島 明

署名委員                大澤 正

署名委員                矢神 勝彦